

## 令和元年度 第2回京丹後市地域公共交通会議の開催について

令和2年2月7日

京丹後市役所

市では、道路運送法の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他の旅客の利便の促進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、標記会議を設置しています。

令和元年度第2回会議を下記の内容で開催しますので、お知らせします。

### 令和元年度第2回 京丹後市地域公共交通会議

- 日時 令和2年2月13日（木曜日） 午前10時から
- 場所 京丹後市役所峰山庁舎 2階 201・202会議室
- 内容 別紙次第参照

#### ■お問い合わせ先

政策企画課 電話 0772-69-0120（内線 1128）

# 令和元年度 第2回京丹後市地域公共交通会議 次 第

日時：令和2年2月13日（木曜日） 10時～

場所：京丹後市役所峰山庁舎2階 201・202会議室

## 1 会長挨拶

## 2 報 告

丹後海陸交通バス路線（地域間幹線系統）の見直しについて

## 3 議 題

- (1) 京丹後市地域公共交通会議設置要綱について
- (2) 市営バス佐濃南線のダイヤ改正について
- (3) EV乗合タクシーの運行終了について

## 4 そ の 他

## 5 閉会挨拶（監事）